

予防接種法が改正されました

4月1日から予防接種法が改正されました。

主な変更点は下記のとおりです。

▽ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん^{けい}予防接種が**定期の予防接種**になりました(下記参照)。

▽BCG接種の対象者が**1歳未満まで拡大**されました。

▽日本脳炎の積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃してしまった20歳未満の対象者(平成7年6月1日から平成19年4月1日に生まれた人)に**平成**

7年4月2日から5月31日までの間に生まれた人が追加されました。

▽免疫の機能に支障を生じさせる疾病にかかっていたなどの特別な事情により、定期接種の

機会を逃したと認められる人は、その特別な事情がなくなった日から2年を経過するまでの間、定期の予防接種として受けられるようになりました。

＜定期予防接種に追加されたワクチン＞

ワクチンの種類	対象者	接種回数		標準的な接種月(年) 齢 および接種間隔
ヒブワクチン	生後2カ月から 5歳未満	接種開始が生後2カ月から7カ月未満の場合	初回: 3回 追加: 1回	初回接種開始: 生後2カ月から7カ月未満 追加: 初回終了後7カ月から13カ月
		接種開始が生後7カ月から12カ月未満の場合	初回: 2回 追加: 1回	初回: 27日(医師が認めるときは20日)～56日間隔 追加: 初回終了後7月から13月の間に接種
		接種開始が1歳から5歳未満の場合	1回	
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月から 5歳未満	接種開始が生後2カ月から7カ月未満の場合	初回: 3回 追加: 1回	初回接種開始: 生後2カ月から7カ月未満 初回: 27日間以上の間隔
		接種開始が生後7カ月から12カ月未満の場合	初回: 2回 追加: 1回	追加: 初回終了後60日以上で生後12カ月から15カ月
		接種開始が1歳未満から2歳未満の場合	2回	60日以上間隔をあけて接種
		接種開始が2歳から5歳未満の場合	1回	
子宮頸がん ^{けい} 予防ワクチン (サーバリックスの場合)	小学6年から 高校1年相当 の女子	3回		1回目: 中学1年 2回目: 1回目の接種から1月 3回目: 1回目の接種から6月

◎問い合わせ先

役場保健衛生課

☎ (86) 1146 [直通]

ダンボールコンポストモニター募集

い。

役場保健衛生課、指江庁舎総合管理課で申し込んでください。

○申し込み方法

役場保健衛生課、指江庁舎総合管理課で申し込んでください。

○募集期間および募集世帯

5月13日(月)～31日(金)

先着200世帯

○モニター期間

1年間

① 町内に住所を有し居住している人

② ダンボールコンポストを適正に維持管理し、堆肥を利用できる人

③ ダンボールコンポストセットを役場、指江庁舎に受け取りに来ることが出来る人

④ 終了後、簡単なアンケートに回答できる人

○会場

鷹巣総合市民体育館玄関前
長島町文化ホール玄関前
獅子島アイランドセンター

○日時

5月31日(金)(鷹巣・指江)
6月3日(月)(獅子島)
午後7時から30分程度

※町では、ダンボールコンポストの講習会を実施しますので参加してください。

○持参するもの

印鑑

○配布物品および配布場所

ダンボールコンポストセット

および説明書を役場保健衛生課、指江庁舎総合管理課で配布します。

○応募者が準備するもの

紙ガムテープ、ビールケース・コンテナなどダンボールコンポストを載せる台座

※町では、ダンボールコンポストの講習会を実施しますので参加してください。

○日時

5月31日(金)(鷹巣・指江)
6月3日(月)(獅子島)
午後7時から30分程度

○会場

鷹巣総合市民体育館玄関前
長島町文化ホール玄関前
獅子島アイランドセンター

○問い合わせ先

役場保健衛生課環境衛生係

☎ (86) 1146 [直通]



↑ダンボールコンポスト